

日本ユニシス株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、成果を上げるための雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：働き方の見直しを行い、在宅勤務制度等、既存制度のより適切な運用を図ると同時に、サテライトオフィス設置などの新しい働き方を導入する。

< 対策 >

平成 27 年 4 月～ 検討開始

平成 28 年 4 月～ 制度の改訂 / 導入、イントラや管理職、職業家庭両立相談窓口などを通じた社員への周知

目標 2：有給取得率向上を目指し、有給休暇を取得しやすくするための施策を検討し推進する。

< 対策 >

平成 27 年 4 月～ 検討開始

平成 27 年度～ イントラなどによる社員への周知と推進、制度の改訂 / 導入

目標 3：ノー残業デーの周知徹底など、所定外労働時間の削減を図るための施策を検討し推進する。

< 対策 >

平成 27 年 4 月～ 検討開始

平成 28 年 4 月～ ノー残業デーの周知徹底などを始めとする施策推進

目標 4：育児休業から復帰予定・復帰した社員（復帰後 1～2 年程度まで）のキャリア形成支援施策を実施する。

< 対策 >

平成 27 年 4 月～ 検討開始

平成 28 年 4 月～ 育児休業中・明けの社員を対象としたキャリア形成のワークショップを実施し参加者を増やす。また復帰後 1～2 年経過した社員へのフォロー施策を実施する。